

第 3 章

若者定着還流促進課 事業概要

第3章 若者定着還流促進課事業概要

第1節 労働政策の促進

概 要

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、雇用・就業形態の多様化など、労使を取り巻く様々な課題に対応するため、適切な労務管理、健全な労使関係、充実した労働者福祉など労働環境のさらなる改善に向け、関係機関と連携しながら諸施策を推進する。

1 労使関係安定促進事業

(1) 労使関係安定促進

労使関係の健全育成を図るため、使用者団体及び労働組合との意見交換を通じて情報を収集し、労使の意思疎通と相互理解の増進を図る。

(2) 労働情勢調査

県内及び中央等の労働運動や労使関係の動向を調査する。

ア 一般労働関係情報の収集

イ 争議状況の調査

○過去3ヵ年の争議状況

年別	項目別 区分	組合保障及び組合活動	労働協約の締結・改訂	賃金の増額	臨時給	退職手当金	その他の賃金・手当	その他の労働条件	解雇反対復職	人事考課制度	その他	計
R4	争議発生件数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	うち争議行為の伴ったもの	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
R5	争議発生件数	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	うち争議行為の伴ったもの	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
R6	争議発生件数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	うち争議行為の伴ったもの	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2

(3) 労働講座等

労使労働問題に対する理解を深めるため、県内各地で労働講座を開催するほか、メルマガ「労働あおもり」を配信する。

(4) 中小企業等労働条件実態調査

ア 調査対象

県内中小企業約 1,000 事業所

イ 調査内容

労働時間制、休暇制度、育児休業制度 等

ウ 調査実施時期

令和 7 年 12 月（予定）

2 労使関係総合調査

国の委託により毎年 6 月末現在で全国一斉に労働組合の基本的事項等について調査を行う。

(1) 労働組合基礎調査

ア 調査内容

組合名及び代表者名、事業所所在地、男女別労働組合会員数等

イ 調査実施期間

令和 7 年 7 月 1 日から 7 月 20 日

(2) 実態調査

ア 調査内容

「労働組合活動等に関する実態調査」、「労使コミュニケーション調査」、「労使間の交渉等に関する実態調査」をローテーションで実施する。

イ 調査実施期間

令和 7 年 7 月（労働組合基礎調査と併行実施）

※本年は労働組合を対象に、労働組合と使用者の間で行われる団体交渉、労働争議及び労働協約の締結等の実態を明らかにすることを目的に「労使間の交渉等に関する実態調査」を実施する。

○労働組合数・組合員数及び推定組織率

区分 年別	労働組合			労働組合員			推定 雇用者数	推定 組織率 (%)
	組合数	増減数	増減率 (%)	組合員数	増減数	増減率 (%)		
R4	498	-15	-2.9	52,886	-2,417	-4.4	466,369	11.3
R5	487	-11	-2.2	53,561	675	1.3	469,608	11.4
R6	479	-8	-1.6	51,757	-1,804	3.4	466,832	11.1

※推定雇用者数：国勢調査における「雇用者数」をベースに推計。

※推定組織率：雇用者数に占める労働組合員数の割合。本調査で得られた労働組合員数を、上記の推定雇用者数で除して計算している。

3 労働者福祉の向上

労働者の福祉増進は、労働者の生活を安定させると同時に本県経済の発展に欠くことのできないものであることから、県内中小企業で働く労働者を対象に各種事業を実施する。

(1) 育児・介護休業者生活安定資金融資制度

育児休業又は介護休業をしている勤労者の生活の安定を図り、県内勤労者の仕事と家庭の両立を支援するため、育児・介護休業を取得した場合、生活に必要な資金を融資する。

(制度の概要)

- ・融資対象者 県内在住又は県内事業所の勤労者で、育児・介護休業を取得している者
- ・資金使途 育児・介護休業期間中に必要とする生活資金
- ・融資限度額 100万円
- ・返済期間 5年以内（6ヵ月以内の据置期間含む）
- ・融資利率 年1.25%（保証料は東北労働金庫が負担）

(2) 離職者生活安定資金融資制度

県内に居住する勤労者が、会社の倒産等事業主の都合により離職することとなった場合、生活の安定と福祉の向上を図るため、必要な資金を融資する。

(制度の概要)

- ・融資対象者 県内在住の勤労者で、企業倒産など事業主の都合により離職した者、かつ求職活動を現に行っている者等
- ・資金使途 離職によって本人又は被扶養者の生活に必要な資金
- ・融資限度額 100万円
- ・返済期間 5年以内（6ヵ月以内の据置期間含む）
- ・融資利率 年1.25%（保証料は東北労働金庫が負担）

(3) 働く女性の家運営指導

現在設置されている働く婦人（女性）の家は、次のとおりである。

名 称	所 在 地	設置 年度	建築 延べ 面積	総経費	左の負担内訳		
					県費補助	国庫補助	設置費
青森市 働く女性の家	青森市勝田 1-1-2	S47 年度	m ² 715	千円 62,961	千円 4,200	千円 5,500	千円 53,261
五所川原市 働く婦人の家	五所川原市新 町 33-1	S57 年度	1,161	244,453	10,000	30,000	204,453
三沢市 働く婦人の家	三沢市幸町 1-7-15	S57 年度	612	125,985	10,000	30,000	85,985

(4) 旧公益法人の指導・監督

現在設置されている労働福祉関係の旧公益法人は、次のとおりである。

名 称	所 在 地	設立年月日
一般財団法人 青森県労働福祉会館	青森市本町 3-3-11	昭和 28 年 2 月 25 日
一般財団法人 三八地方労働福祉会館	八戸市柏崎 6-30-5	昭和 42 年 10 月 21 日

(5) 労働福祉対策事業

労働関係法や労務管理の実務知識や情報を習得するためのセミナーを県内各地で開催する。

第2節 U I J ターンの促進

概 要

若者を始め地域経済の未来を担う人財の確保を図るため、県外から本県へのU I J ターンを促進する。

1 移住・交流の推進

(1) あおもり移住支援事業

東京圏からのU I J ターンの促進及び地方の担い手不足対策として、国が創設した移住支援金制度等を市町村との連携により実施する。

ア 移住支援事業

- ・東京圏から県内の対象企業に就業した場合等に移住支援金を交付

イ マッチング支援事業

- ・「あおもりジョブ」登録企業数の拡大、効果的な求人作成方法の指導・助言

ウ 地方就職学生支援事業

- ・本部が都内にある東京圏の大学に4年以上在学する卒業年度の学生が、県内企業への就職活動に要する交通費及び移転費を支援

(2) U I J ターン促進強化事業（人材還流促進）

本県の仕事や暮らしへの理解を深める情報発信や、青森暮らしの魅力を体感する機会の創出等の取組を通じて、県外在住の若者のU I J ターンを促進する。

ア AOMORI暮らしインターンシップの実施

イ U I J ターン促進に向けた情報発信

- ・移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」の管理運営
- ・移住パンフレットの制作等

ウ 県、市町村、企業等の連携によるU I J ターン促進イベント等の開催

(3) 官民連携による関係人口の創出・拡大事業

本県の魅力（自然・食・文化）と親和性のある県外在住者との交流機会を創出し、関係人口の創出・拡大を図る。

ア 関係人口の創出・拡大に向けた官民連携

イ 関係人口の持続的な創出のための調査等

(4) 首都圏相談窓口運営事業

首都圏において本県への就職相談窓口を設置し、県外在住者のU I J ターン就職を促進する。

2 U I J ターン就職の推進

(1) U I J ターン促進強化事業（新卒者地元就職促進）

県外に進学した本県出身大学生に対し、本県企業の情報や青森暮らしの魅力を効果的・効率的に伝えるため、連携締結協定大学及び本県出身大学生が多い近隣道県大学との連携を強化するとともに、県内企業が実施する採用活動等に要する交通費及び宿泊費を補助する。

ア 協定締結大学等の在籍者に対する情報発信強化

- ・協定締結大学等でのU I J ターン就職P R
- ・大学が主催する就職イベントへの参加

イ U I J ターン促進のための補助金等

- ・U I J ターン就職促進交通費助成事業費補助金の運用

(2) 若者女性の県内定着・還流促進事業（還流分）

就職・転職、結婚、子育てなどのライフイベントを控える女性が県内企業や県内就職の魅力を知り、本県で暮らし働くことの具体的なイメージを持てる機会を創出する。

ア 県内就職の魅力やU I J ターン就職支援制度のP R（合同企業説明会への出展）

イ 移住に興味のある女性限定交流会の開催

(3) あおもり若者定着奨学金返還支援制度運営事業

県内企業等と連携し、大学等を卒業後、県内に就職する若者の奨学金返還を支援する「あおもり若者定着奨学金返還支援制度」を運用し、若者の県内定着・還流の促進及び産業人財の確保を図る。

ア 「あおもり奨学金サポートサイト」の管理運営

イ 「あおもり若者定着サポート企業」及び「就職予定者」の登録拡大に向けた県内外でのP R

第3節 県内定着の促進

概 要

県内就職と定着を促進するための各種施策を実施し、労働力の確保を図る。

1 若者の県内就職・定着の促進

(1) 高校生の県内定着促進事業

高校生の県内定着の促進のため、高校生等の地域産業に対する理解を深めるPRイベント等を実施する。

ア 高校生の県内定着に向けた取組

- ・高校生向け県内企業PRイベントの開催
- ・高校生向け青森県の魅力PRツールの制作・プロモーション
- ・企業と進路指導担当教員等との情報交換会の開催

イ 将来の県内定着に向けた取組

- ・親子企業見学会の開催
- ・ジョブキッズあおもり事業への参画

(2) 新規学校卒業者県内就職促進事業

高校生の県内定着を促進するため、高校生の県内就職に関する現状や課題を共有し、関係者による連携のもとで懇話会を開催するとともに、県内企業について理解を深められるよう、生徒及び進路指導担当教諭による企業見学会のバス等借上げ費用の一部を助成する。

(3) 学生の県内定着促進事業

学生の県内定着の促進のため、学生への情報発信、学生ニーズを踏まえた企業支援及び専攻分野別の取組を実施する。

ア 仕事と生活の魅力の情報発信

- ・20～30代の社会人モデルの情報発信
- ・学生が選ぶ「働きたい県内企業」の情報発信

イ 学生ニーズに基づく企業PR・採用力の向上

- ・県内企業の魅力PR
学生ニーズに沿ったテーマ別企業説明会、実践的なインターンシップ
- ・学生目線による企業採用力の向上

ウ 産学官による専攻別の取組

- ・あおもり人材育成・県内定着促進協議会の開催
- ・工業分野の取組
学生向けリーダーフォーラム、企業向け採用力向上セミナー、企業と大学研究室の交流会
- ・医療福祉分野の取組（健康医療福祉部）

(4) 若年女性の県内定着・還流促進事業（定着分）

就職・転職、結婚、子育てなどのライフイベントを控える女性が県内企業や県内就職の魅力を知り、本県で暮らし働くことの具体的なイメージを持てる機会を創出するとともに、女子学生の採用促進を図る企業向けセミナーを開催する。

ア 県内就職の魅力PR

- ・女子学生と若手女性社員との交流会の開催
- ・あおもり女性就職サポーターによる講話の開催及びSNSによる広報

イ 女子学生の採用促進を図る企業向けセミナーの開催

(5) あおもりターン情報発信事業

県出身者と直接つながり続ける仕組みを構築し、U I J ターン就職促進のための情報を継続的に提供するとともに、県内外の大学と連携し、本県出身の学生に向けて県内企業の魅力をPRする。

ア LINEアカウントによる情報発信

イ 県内企業と県外大学の情報交換会の開催

ウ 青森県公式就職情報サイト及び就活アプリの管理運営

(6) ジョブカフェあおもり運営・推進事業

若年者の就職促進及び人財育成を図るため、「ジョブカフェあおもり（青森県若年者就職支援センター）」において、概ね45歳未満の若年者等に対して、就業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、セミナー等の総合的な支援サービスを提供するほか、若年者就職支援施設（「ジョブカフェあおもり」「ハローワークヤングプラザ」「あおもりサポステ」）を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的に運営する。

2 人財確保及び人財育成の推進

(1) 労働力確保体制強化事業（求職者・潜在的労働力の就労支援）

求職者の状況に応じた就労支援セミナー等の開催や、若者、女性、高齢者等に対する相談支援体制を強化する。

ア 求職者の状況に応じた就労支援セミナー等の開催

イ 女性・高齢者等からの相談受付体制の強化

ウ ジョブカフェあおもり女性専用相談窓口による相談対応

エ ジョブカフェサテライトスポットの体制・支援内容の強化

(2) 労働力確保体制強化事業（事業所の人財確保支援）

ア あおもり人財確保推進センターによる支援

あおもり人財確保推進センターにおいて企業が抱える人財確保に関する課題にワンストップで対応する。

イ 多様な働き方を受け入れるための就労環境整備に向けた支援

副業・兼業が可能な仕事を開拓するとともに短期の求人情報を閲覧可能なサイトを運営し、セミナーを開催することで周知を図る。

ウ 経営戦略に基づく人財確保・育成の実践支援（専門家派遣）

企業ニーズに応じた専門家を派遣する。

エ 若手人財確保・定着支援補助金

県内の中小企業者の若手人財確保や育成、定着力の向上につながる企業の取組を支援する。

オ プロフェッショナル人材の確保支援

「青森県プロフェッショナル人材戦略拠点」において首都圏等におけるプロフェッショナル人材の活用を支援する。

(3) 労働力確保体制強化事業（事業所と求職者のマッチング支援）

子育て女性をはじめとした潜在的労働者と人材不足分野の業界・企業とのマッチングイベントを開催する。

第4節 雇用の促進

概 要

安定的で質の高い雇用を創出していくほか、中高年齢者、障がい者など多様な方々の就職支援を促進する。

1 中高年齢者の雇用就業対策の推進

(1) 中高年就職支援事業

就職率の低い中高年齢者を支援するため、ネクストキャリアセンターあおもりを設置し、キャリアカウンセリングや再就職支援セミナー、合同企業説明会を実施し、中高年齢者の早期再就職を支援する。

(2) シニア雇用促進事業

シニア世代の雇用を促進するため、県内事業所を対象にしたシニア世代の雇用を促すセミナーや、県内事業所とシニア世代の相互理解を深める職場見学会を開催するとともに、シニア世代を雇用する事例の創出に取り組む。

(3) シルバー人材センター育成援助事業

高齢者の多様な形態による就業機会の確保と福祉の増進を図るため、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会の事業運営に係る経費に対する助成等を実施する。

○シルバー人材センター運営状況

センター名	会員数 (人)	受注件数 (件)	契約金額 (円)	就業実人員 (人)	就業延人員 (人日)
(公財) 青森市シルバー人材センター	1,050	3,943	469,392,605	803	82,542
(公社) 弘前市シルバー人材センター	720	5,801	267,819,613	534	57,606
(公社) 八戸市シルバー人材センター	1,311	5,018	695,678,976	1,269	114,217
(公社) 黒石市シルバー人材センター	189	1,281	84,524,628	158	15,842
(公社) 五所川原市シルバー人材センター	386	2,458	174,795,111	310	37,352
(公社) 十和田市シルバー人材センター	402	1,983	201,787,170	334	29,969
(公社) 三沢市シルバー人材センター	243	1,876	112,620,178	173	20,113
(公社) むつ市シルバー人材センター	598	3,174	337,816,448	507	63,839
(公社) つがる市シルバー人材センター	200	1,271	128,016,401	186	20,194
(公社) 平川市シルバー人材センター	184	1,186	100,827,659	164	18,847
(公社) おいらせ広域シルバー人材センター	299	1,408	178,467,308	261	31,420
(公社) 中部上北広域シルバー人材センター	257	914	183,033,043	222	24,971

(公社)中泊町シルバー人材センター	175	453	62,833,548	167	8,509
国庫補助対象団体計	6,014	30,766	2,997,612,688	5,088	525,421
大鰐町シルバー人材センター	40	394	18,005,434	39	4,741
藤崎町シルバー人材センター	11	67	1,149,550	7	259
田舎館村シルバー人材センター	48	314	17,620,957	43	2,717
板柳町シルバー人材センター	59	72	35,960,230	55	5,961
鶴田町シルバー人材センター	20	198	4,580,880	14	1,230
野辺地町シルバー人材センター	31	390	7,044,893	22	1,636
風間浦村シルバー人材センター	12	48	1,059,785	8	163
平内町シルバー人材センター	19	361	9,341,445	19	1,071
三戸町シルバー人材センター	37	355	10,246,748	31	1,758
横浜町シルバー人材センター	53	80	17,003,928	51	3,347
東通村シルバー人材センター	61	116	26,209,790	54	3,230
国庫補助対象外団体計	391	2,295	148,223,676	343	26,113
連合会(派遣)	(5)	4	3,560,382	4	873
合 計	6,405	33,065	3,149,396,746	5,435	552,407

(令和7年3月速報値)

※連合会(派遣)は国庫補助対象外団体の地域における派遣実績を計上。()内の数値は、対象センター実績の内数を計上。

2 障がい者の雇用対策の推進

障がい者雇用促進加速化事業

障がい者の厳しい雇用状況を踏まえ、事業主への障がい者雇用啓発と障がい者への雇用支援を一体的に行うことにより、障がい者雇用を促進するとともに、障がい者雇用優良事業所及び優秀勤労障がい者に対し知事表彰を行う。

○障がい者雇用率(民間企業)の状況

区分 年度	青 森 県				全 国		
	対 象 事業所数	雇用率	未達成率	未達成 事業所数	対 象 事業所数	雇用率	未達成率
H25	831	1.78	53.7	446	85,314	1.76	57.3
H26	858	1.83	52.8	453	86,648	1.82	55.3
H27	881	1.89	48.5	427	87,935	1.88	52.8
H28	872	1.98	45.8	399	89,359	1.92	51.2
H29	881	2.06	42.9	378	91,024	1.97	50.0
H30	1,001	2.23	47.1	471	100,586	2.05	54.1

R1	991	2.29	44.9	445	101,889	2.11	52.0
R2	991	2.30	45.9	455	102,698	2.15	51.4
R3	1,042	2.36	46.4	483	106,924	2.20	53.0
R4	1,040	2.41	45.0	468	107,691	2.25	51.7
R5	1,021	2.55	43.0	439	108,202	2.33	49.9
R6	1,121	2.49	48.4	543	117,239	2.41	54.0

(厚生労働省職業安定局集計：各年度6月1日現在)